

## 令和5年度普通交付税(市町村分)の概要

### 交付決定額

- ・ 県計で1,721.2億円(対前年度当初比 +41.2億円、+2.5%)
- ・ 基準財政需要額は包括算定経費の引き上げなどにより対前年度増となったが、基準財政収入額が経済社会活動の持ち直しによりそれを上回り対前年度増となったことから、前年度よりも財源不足額は減少した。
- ・ この財源不足額について、地方交付税の原資となる国税収入の増加見込や、前年度からの繰越金により交付税総額が増額され、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されたため、本県への配分総額は前年度に引き続き増となった。(単位:億円)

区分		令和5年度 A (34 団体)	令和4年度 B (34 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内訳	大都市	270.3	232.4	+37.9	+16.3%	/
	都市	1,001.2	999.5	+1.7	+0.2%	
	町村	449.7	448.2	+1.5	+0.3%	
県計		1,721.2	1,680.1	+41.2	+2.5%	+2.3%
(除大都市)		1,450.9	1,447.7	+3.2	+0.2%	

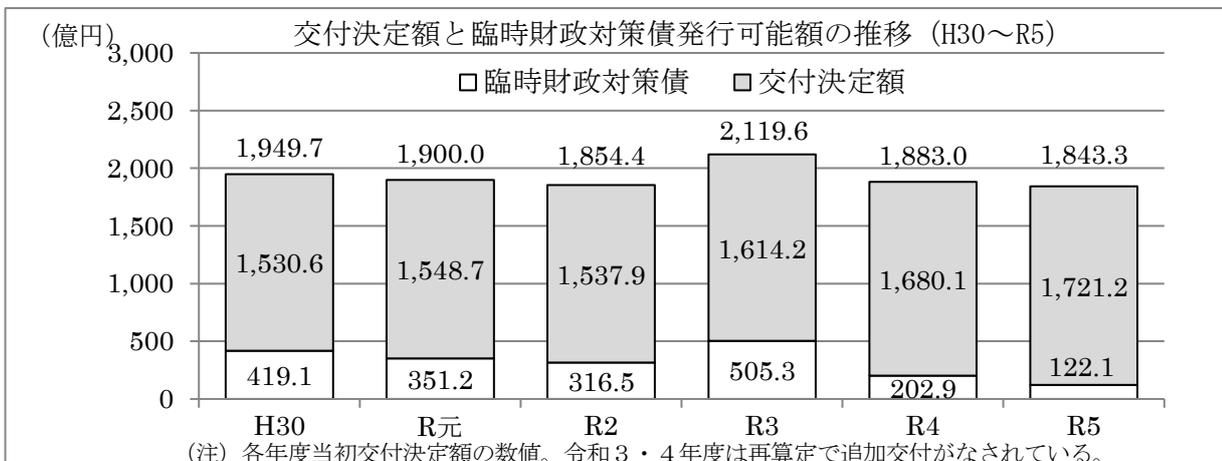
- (注) 1 表示単位未満を四捨五入しているため、県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。  
2 (参考) 全国増減率は、当初算定比である。  
3 Bは令和4年度の当初算定における算定額等である。(再算定後との対比は次頁参照)

### 臨時財政対策債発行可能額

- ・ 県計で122.1億円(対前年度比 △80.9億円、△39.9%)
- ・ 全国ベースでの発行可能額の減少(対前年度比△43.9%)によるもの。(単位:億円)

区分		令和5年度 A (34 団体)	令和4年度 B (34 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内訳	大都市	97.9	149.1	△51.2	△34.3%	/
	都市	17.2	38.4	△21.2	△55.2%	
	町村	6.9	15.4	△8.5	△55.2%	
県計		122.1	202.9	△80.9	△39.9%	△43.9%
(除大都市)		24.1	53.8	△29.7	△55.2%	

- (注) 表示単位未満を四捨五入しているため、県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。

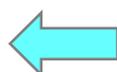


### 財源不足団体・超過団体の状況

- ・ 大和町が財源超過団体となった。

(令和5年度)

- ・ 財源不足団体 34 団体
- ・ 財源超過団体 1 団体 (大和町)



(令和4年度)

- ・ 財源不足団体 34 団体
- ・ 財源超過団体 1 団体 (大和町)

- (注) 令和4年度は、当初算定時は大和町が財源超過となり不交付団体であったが、再算定により財源不足団体となっている。

# 令和5年度普通交付税(市町村分)の算定結果

## 1 基準財政需要額・基準財政収入額・交付決定

(単位: 億円)

区分		令和5年度 A (34 団体)	令和4年度 B (34 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 D (C/B)
<b>基準財政需要額</b>					
個別算定経費 (イ~カ除き)	ア	4,117.8	4,081.1	+36.7	+0.9%
地域の元気創造事業費	イ	56.6	57.1	△ 0.5	△0.9%
人口減少等特別対策事業費	ウ	70.9	71.7	△ 0.8	△1.1%
地域社会再生事業費	エ	45.5	45.7	△ 0.2	△0.4%
地域デジタル社会推進費	オ	29.4	20.6	+8.8	+42.7%
公債費	カ	625.9	628.6	△2.7	△0.4%
包括算定経費	キ	465.2	445.4	+19.8	+4.4%
小計 (臨時財政対策債振替前) ア~キ	ク	5,411.3	5,350.3	+61.0	+1.1%
臨時財政対策債振替額	ケ	122.1	203.0	△ 80.9	△39.9%
錯誤措置額等	コ	1.0	4.0	△ 3.0	△75.0%
合計 (ク-ケ+コ)	サ	5,290.2	5,151.3	+138.9	+2.7%
<b>基準財政収入額</b>					
基準財政収入額	シ	3,563.7	3,467.6	+96.1	+2.8%
錯誤措置額等	ス	3.0	△0.6	+3.6	△600.0%
合計 (シ+ス)	セ	3,566.7	3,467.0	+99.7	+2.9%
交付基準額 (サ-セ)	ソ	1,723.5	1,684.3	+39.2	+2.3%
普通交付税額	タ	(1,843.3) 1,721.2	(1,883.0) 1,680.1	(△39.7) +41.2	(△2.1%) +2.5%

- (注) 1 Aは財源超過団体を除いて集計しており、対前年度との増減額及び増減率を算出している。  
 2 Bは令和4年度の当初算定における算定額等である。  
 3 ( ) 書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。  
 4 表示単位未満を四捨五入しているため、合計や増減額等が一致しない場合がある。  
 5 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

## 参考 対前年度 (令和4年度再算定後) との比較

(単位: 億円)

区分		令和5年度 A (34 団体)	令和4年度 B (35 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 D (C/B)
基準財政需要額 (振替後・錯誤措置後)	チ	5,290.2	5,254.1	+36.1	+1.0%
基準財政収入額 (錯誤措置後)	ツ	3,566.7	3,528.1	+38.6	+1.1%
交付基準額 (チ-ツ)	テ	1,723.5	1,725.9	△ 2.4	△ 0.1%
普通交付税額	ト	(1,843.3) 1,721.2	(1,928.9) 1,725.9	(△ 85.6) △ 4.7	(△ 4.4%) △ 0.3%

- (注) 1 令和4年度は、当初算定時は大和町が財源超過となり不交付団体であったが、再算定により財源不足団体となったため、上記比較対象に加えて集計している。  
 2 ( ) 書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。  
 3 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

## 2 主な増減要因

(単位：億円)

区分	費目・税目	主な要因	対前年度		
			増減額	増減率	
基準 財政 需要額	増	高齢者保健福祉費 (65歳・75歳)	・単位費用の増(65歳)(R4:69,800円→R5:71,700円) ・単位費用の増(75歳)(R4:80,500円→R5:83,200円)	+23.0	+3.4%
		包括算定経費(人口)	・単位費用の増(R4:17,700円→R5:18,600円) (自治体の施設の光熱費高騰対応のための増含む)	+20.1	+5.3%
		社会福祉費	・単位費用の増(R4:27,700円→R5:28,300円)	+8.8	+1.4%
	減	道路橋りょう費 (面積・延長)	・単位費用の減(R4:190,000円→R5:189,000円) ・元利償還金の減	△3.7	△1.7%
		公害防止事業債償還費	・元利償還金の減	△2.9	△4.9%
		その他の教育費 (幼稚園等の小学校就 学前子どもの数)	・測定単位(市町村立幼稚園等在籍人数)の減	△1.9	△11.7%
基準 財政 収入額	増	地方消費税交付金	・全国的な消費の増加に伴う増	+51.5	+10.8%
		固定資産税(土地)	・土地の基準税額の増	+17.7	+4.9%
		市町村民税(所得割)	・単位数の増	+11.6	+1.0%

(注) 令和5年度及び令和4年度のいずれも大和町を除いた算定額により比較している。

## 3 県内市町村の状況

### ① 財源不足団体・超過団体の状況

・令和3年度に財源不足団体となった大和町が、再び財源超過団体となった。

【参考】 過去の不交付団体の状況(平成30年度以降)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
不交付団体名	女川町・大和町	女川町・大和町	女川町・大和町	なし	なし(注)	大和町

(注) 令和4年度は、当初算定時は大和町が財源超過となり不交付団体であったが、再算定により財源不足団体となったため、上記より除外している。

### ② 交付決定額の対前年度比較

・18団体で増加、16団体で減少した。

	増減率	団体数	団体名
増加	+10%以上	2(7)	仙台市、女川町
	+5%以上 10%未満	2(7)	名取市、七ヶ浜町
	+5%未満	14(7)	石巻市、塩竈市、白石市、角田市、多賀城市、登米市、栗原市、富谷市、大河原町、柴田町、丸森町、加美町、美里町、南三陸町
	計	18(21)	—
減少	△5%未満	13(12)	気仙沼市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、亶理町、山元町、松島町、利府町、色麻町、涌谷町
	△5%以上 10%未満	2(1)	岩沼市、大郷町
	△10%以上	1(1)	大衡村
	計	16(14)	—

(注) ( ) 内の数値は、前年度の団体数である。

令和5年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	交付決定額の前年度対比				交付決定額＋臨時財政対策債の前年度対比			
	令和5年度 交付決定額	令和4年度 交付決定額	増減額 (A-B)	増減率 C/B	令和5年度 決定額＋臨時財債	令和4年度 決定額＋臨時財債	増減額 (E-F)	増減率 G/F
	A	B	C	D	E	F	G	H
1 仙台市	27,031,891	23,237,019	3,794,872	16.3	36,825,678	38,146,822	△ 1,321,144	△ 3.5
2 石巻市	15,989,369	15,467,073	522,296	3.4	16,291,683	16,086,436	205,247	1.3
3 塩竈市	5,194,292	5,145,336	48,956	1.0	5,283,170	5,344,100	△ 60,930	△ 1.1
4 気仙沼市	8,535,219	8,918,666	△ 383,447	△ 4.3	8,652,062	9,185,814	△ 533,752	△ 5.8
5 白石市	4,273,025	4,177,294	95,731	2.3	4,340,844	4,326,582	14,262	0.3
6 名取市	2,765,158	2,625,845	139,313	5.3	2,934,280	3,024,294	△ 90,014	△ 3.0
7 角田市	3,592,012	3,436,689	155,323	4.5	3,651,326	3,563,752	87,574	2.5
8 多賀城市	3,194,252	3,162,020	32,232	1.0	3,316,662	3,430,395	△ 113,733	△ 3.3
9 岩沼市	1,421,708	1,525,437	△ 103,729	△ 6.8	1,507,359	1,735,708	△ 228,349	△ 13.2
10 登米市	15,340,199	15,273,812	66,387	0.4	15,486,454	15,585,743	△ 99,289	△ 0.6
11 栗原市	16,635,460	16,575,957	59,503	0.4	16,762,839	16,858,985	△ 96,146	△ 0.6
12 東松島市	4,914,086	5,038,167	△ 124,081	△ 2.5	4,982,650	5,183,648	△ 200,998	△ 3.9
13 大崎市	16,386,863	16,785,884	△ 399,021	△ 2.4	16,646,946	17,383,624	△ 736,678	△ 4.2
14 富谷市	1,880,924	1,817,702	63,222	3.5	1,989,915	2,079,338	△ 89,423	△ 4.3
15 蔵王町	2,135,725	2,187,488	△ 51,763	△ 2.4	2,165,523	2,255,770	△ 90,247	△ 4.0
16 七ヶ宿町	986,419	1,001,255	△ 14,836	△ 1.5	994,346	1,019,171	△ 24,825	△ 2.4
17 大河原町	1,849,050	1,780,483	68,567	3.9	1,898,687	1,889,808	8,879	0.5
18 村田町	1,933,485	1,946,104	△ 12,619	△ 0.6	1,955,535	1,996,696	△ 41,161	△ 2.1
19 柴田町	2,859,618	2,835,260	24,358	0.9	2,933,495	3,002,598	△ 69,103	△ 2.3
20 川崎町	2,222,135	2,295,814	△ 73,679	△ 3.2	2,239,335	2,336,894	△ 97,559	△ 4.2
21 丸森町	3,333,301	3,287,950	45,351	1.4	3,357,946	3,340,530	17,416	0.5
22 亘理町	2,785,820	2,789,745	△ 3,925	△ 0.1	2,848,984	2,933,369	△ 84,385	△ 2.9
23 山元町	2,481,689	2,514,106	△ 32,417	△ 1.3	2,507,228	2,570,781	△ 63,553	△ 2.5
24 松島町	1,941,758	1,980,762	△ 39,004	△ 2.0	1,967,609	2,040,642	△ 73,033	△ 3.6
25 七ヶ浜町	2,000,510	1,884,535	115,975	6.2	2,038,146	1,969,094	69,052	3.5
26 利府町	1,205,430	1,225,931	△ 20,501	△ 1.7	1,276,524	1,398,967	△ 122,443	△ 8.8
27 大和町	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
28 大郷町	1,215,972	1,302,837	△ 86,865	△ 6.7	1,233,716	1,343,880	△ 110,164	△ 8.2
29 大衡村	469,818	523,991	△ 54,173	△ 10.3	495,332	591,465	△ 96,133	△ 16.3
30 色麻町	2,124,711	2,133,180	△ 8,469	△ 0.4	2,139,926	2,167,291	△ 27,365	△ 1.3
31 加美町	5,245,081	5,198,836	46,245	0.9	5,293,125	5,300,882	△ 7,757	△ 0.1
32 涌谷町	2,741,591	2,773,054	△ 31,463	△ 1.1	2,769,806	2,836,761	△ 66,955	△ 2.4
33 美里町	3,677,573	3,609,091	68,482	1.9	3,719,581	3,701,334	18,247	0.5
34 女川町	247,909	144,582	103,327	71.5	283,818	205,124	78,694	38.4
35 南三陸町	3,510,356	3,403,730	106,626	3.1	3,537,266	3,461,776	75,490	2.2
大都市計	27,031,891	23,237,019	3,794,872	16.3	36,825,678	38,146,822	△ 1,321,144	△ 3.5
都市計	100,122,567	99,949,882	172,685	0.2	101,846,190	103,788,419	△ 1,942,229	△ 1.9
町村計	44,967,951	44,818,734	149,217	0.3	45,655,928	46,362,833	△ 706,905	△ 1.5
県計	172,122,409	168,005,635	4,116,774	2.5	184,327,796	188,298,074	△ 3,970,278	△ 2.1
県計(除大都市)	145,090,518	144,768,616	321,902	0.2	147,502,118	150,151,252	△ 2,649,134	△ 1.8

(注) 令和4年度は当初算定時のもの。